

恵庭墓園の整備計画等の見直し（案）について

1. 第4墓園整備計画の見直しについて

1)現状と課題

平成27年度当時の計画数3,600区画のうち、平成30年度に造成した328区画については、令和6年度までに貸付が完了する予定であったが、今年度末の見込みで貸付数は187区画、未貸付の区画が141区画ある状況である。

今後、死亡者数は確実に増加することが見込まれるが、このことが直接墓所の需要につながっておらず、適正な墓所区画数を算定する必要がある。

■表1 第4墓園の貸付実績・残区画

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	小計	残区画
貸付実績数	28	44	25	25	24	23	18	187	141
当初貸付見込	115	63	49	49	38	14	完了	328	0

(参考:第1～第4墓園全体の貸付実績・墓所返還区画数・残区画)

貸付実績数	65	77	43	51	45	52	36	369	370
返還区画数	29	26	16	20	30	28	29	178	155

2)第4墓園における墓所区画の規模の算定

近年の貸付実績や返還墓所数、恵庭墓園アンケート調査に基づく今後の需要を勘案すると、現在の整備済区画の貸付残数及び返還墓所区画で需要を満たすことから、追加造成は行わず既存の空き区画を優先して貸付する。

第4墓園の貸付件数を20区画/年と仮定し20年続くとすると400区画で足りうるが、将来を見据えたうえで1,500区画あれば当面の需要を満たすと算定し、墓所区画数の計画を見直す。

■表2 造成計画等における墓所区画確保数

区 分	R7年見直し	H27予備設計(現計画)	H20年当初構想
計 画 期 間	20年間(R7-R26)	20年間(H30-R19)	20年間(H26-R15)
墓 所 区 画 確 保 数	1,500区画	3,600区画	2,400区画

※H20年当初構想、H27年予備設計、R7年見直しの資料については、別紙1参照

3)墓所区画造成用地の確保

将来を見据えて造成可能な墓所用地として、現在の第4墓園用地のうち1,500区画に相当する用地を確保し、今後の需要に備える。(別紙2参照)

2. 合同納骨塚について

1)現状と課題

恵庭墓園アンケート調査の結果から、少子化により墓所の墓の維持管理に不安がある市民や墓の引継ぎ手がない方の受入れ先として、第3墓園に造成した合同納骨塚は、平成27年度に供用開始した。

当初20年間で1,500体収容可能としたが、令和3年度以降受入数が急増している。

近年の実績に基づくと、150件/年程度の貸付が見込まれるため、令和10年度には受入れ困難となる見込み。

■表3 合同納骨塚の貸付実績数

貸付件数	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	貸付残件数
合同納骨塚	82	81	54	104	140	136	169	502

2)今後の整備方針・造成規模

市民のニーズに対応するため、今後の需要を見据え、適切な規模の合同納骨塚の造成を検討する。

なお、造成箇所としては、第4墓園用地(1,500区画相当を確保する用地)の一部を想定する。

3. 市外在住者への貸付について

1)現状と課題

平成30年度から第4墓園328区画の貸付を開始したが、貸付区画数が当初想定より大幅に少ない状況であり、特別会計での運用上、使用料収入にて墓所管理費等を賄う必要があることから、平成31年度から市外在住者にも貸付を開始した。

令和6年度末までに合計65件貸付見込みであるが、近年は10区画/年以下の貸付となっている。

■表4 第4墓園の市内・市外貸付実績

貸付件数	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込	小計	貸付残区画数
第4墓園	市内貸付	28	26	12	14	16	14	122	141
	市外貸付	0	18	13	11	8	9	65	
	小計(再掲)	28	44	25	25	24	23	187	

2)今後の運営方針

現状では墓所区画の返還が平均25区画/年程度あり、市民ニーズに応える貸付可能な墓所区画を確保できる見込みであること、また第4墓園の市外貸付を開始して6年しか経過していないことなどから、当面の間、第4墓園の市外在住者への貸付を継続する。

整備計画として想定してきた予定区画数について、見直し部分を青色の枠で示す。

1. 平成 20 年 第四墓園整備構想 P15 より抜粋

■平成 26～45 年までの墓所需要変数推計

区分	大阪府方式		人口による需要予測		実績推計	採用値
	過去 10 年 実績値	過去 5 年 実績値	過去 10 年 実績値	過去 5 年 実績値		
新規	2,100	2,184	2,115	2,247	2,400	2,400
改葬移転	92	92	92	92		
合計	2,192	2,276	2,207	2,339	2,400	



見直し

2. 平成27年 恵庭第四墓園予備設計委託 予備設計説明書 P15～16 より一部抜粋

1-6 第四墓園必要墓所数の決定

上段の計算結果をまとめると以下のとおりとなる。

区分※	番号	算定方式	算定墓所数	備考
大阪府 方式	A 方式	世帯数を一定とし、死亡者率が伸びるとした場合	3,575	
	B 方式	世帯数が一定の伸びを示し、死亡者率を一定値とした場合	3,577	
将来死亡者数 予測に基づく	C 方式	将来人口を決定し、死亡者率が一定の伸びを示すとした場合	3,665	

※区分を追記

以下に計算結果を示す。

$$(3,575+3,577+3,665)/3 = 3,606 \approx 3,600$$

以上の結果より、計画墓所数は 3,600 とする。



見直し

3. 令和7年 整備計画の見直し

- ・従来の墓所需要予測(大阪府方式)をもとに予測をすると、実際には乖離する。
- ・恵庭市の墓所貸付実績や、今後の返還墓所予測を基に 20 年間の墓所需要を算定した結果、1,500 区画あれば需要を満たす、と算定する。

平成27年当初計画図

墓所配置計画図

3,600区画 → 1,500区画に見直す
必要な区域については、おおそ破線に示した区域とする。

